

答 申 書

= 地場企業等活性化方策に関する提言 =

平成 2 0 年 1 月 3 1 日

石狩市地場企業等活性化審議会

答申の取りまとめにあたって

本提言は、石狩市が「石狩市地場企業等活性化計画（平成 11 年 2 月策定、平成 14 年 12 月改定）」の再度の改定に当たり、平成 18 年 6 月 5 日、当審議会に対して諮問がなされ「旧石狩市・厚田村・浜益村の合併による枠組みの変更に加え、新石狩市総合計画の見直しなどを踏まえ、新石狩市の特性を生かした活性化施策の在り方と具体的な推進方策の策定」について、4 回にわたる慎重な検討・審議の結果を取りまとめ、答申としたものである。

石狩市が平成 14 年の計画改定後も、北海道における景気回復が見られないまま、長期化する不況の中で消費の低迷、金融不安の顕在化、公共事業の削減などの環境変化により地域経済は極めて厳しい局面と対峙し、このため市においても、厳しい行財政の運営を強いられていたが、本計画に基づく市内の産業経済を担う地場企業等の活性化を総合的かつ計画的に推進し、産業経済の高度化及び多様化並びに自立性の向上を図ってきたところである。

平成 17 年後半からは、民間企業の設備投資の増加、海外輸出の拡大などから、首都圏の大企業を中心に高い企業収益を揚げ、景気回復に先導の役割を果たし、「いざなぎ景気」を越える景気回復といわれているが、依然として原油の高騰、就業者所得の伸びの鈍化、海外経済の減速などの先行き不安要因と企業収益にも規模別地域別の格差が見られ、特に中小企業は素材価格の上昇分を販売価格への転嫁や三大都市圏と他の地域との経済格差が解消されることが必要である。

このような景気動向を反映し、税収入の回復が遅れている石狩市では、行財政運営も一段と厳しさを増していることから、石狩市の地場企業等の活性化は、引き続き個別企業の「自主・自立」の精神を抛り所とし、先進的・創造的な企業活動に求めるべきであり、また、石狩市も政策・事業評価などによるスクラップ・アンド・ビルドに努め、一層の効果的・効率的な事業・施策の展開を図るべきと考える。

以上の基本的な考え方に沿って、現行計画の施策体系とこれまでの事業展開について具体的な改善方策について提言したい。

なお、昨今の原油価格の急激な高騰や原材料及び製品等の価格上昇は、地場企業等の経営安定上憂慮すべき事態であることから、国・道と一体になって必要な対策を迅速に進めるよう当審議会として切望するものである。

終わりに、それぞれのお立場から、知見に富む建設的なご意見をいただき、また、円滑な審議会運営と取りまとめにご協力をいただいた委員各位に対し、深く感謝申し上げます。

平成 20 年 1 月 31 日

石狩市地場企業等活性化審議会
会 長 堀 武

現行計画の施策体系及び事業展開の講評

本計画の改定に向けて、当審議会に対して諮問された「旧石狩市・厚田村・浜益村の合併による枠組みの変更に加え、新石狩市総合計画の見直しなどを踏まえ、新石狩市の特性を生かした活性化施策の在り方と具体的な推進方策の策定」について、答申するに当たり、現行計画の施策体系と市のこれまでの事業展開について評価したものを整理し、以下、施策体系の中項目単位で事業の改善方策を提言する。

1．多彩な産業技術の開発促進

市内産業の高度化並びに多様化に向けて、市内企業等の創造的技術や製品の開発力を高めるために、研究開発への助成や試験研究機関等との連携強化などによる支援の充実を図る。

(1) 創造的技術・製品研究開発の促進

地場企業等の活性化を図るうえでの戦略的な意義をもつ特定地場産財の開発を図るため、研究開発に対しての助成や、補助事業制度のPRの強化、既に成功を収めている企業の成功事例のノウ・ハウを地域に還元するといった情報の提供などの支援を行う。

この施策中項目の具体的な事業として、市は平成11年度から「技術パワーアップ支援事業」を展開し、同補助要綱(約6年の時限立法)の規定に基づき1企業当たり10万円を限度とする補助を行ってきたが、平成13年以降活用されることなく、平成17年3月31日に廃止されている。

現在は、財団法人北海道中小企業総合支援センターが、北海道における支援機関の中心となり、「ベンチャー&創業支援」の各種相談や支援事業を実施しており、今後とも当センターと連携し、利用の促進と情報提供等の推進を図ること。

(2) 試験研究機関等との連携

特定地場産財の研究開発には専門的な知識や調査が必要となることから、試験研究機関との連携強化を図るとともに、人材を育成するために従業員の派遣や技術者の招聘等に対し研修助成などの支援を行う。また、「高付加価値加工品の研究開発」などのモデル領域を選定し、これに関係する機関・団体等との連携のもとに啓蒙・普及活動を行い、地場企業等自らがクラスターの核となり、応分のリスクを分担する地域産業クラスターの創設について検討する。

この施策中項目については、市の担当所管で「産業クラスター研究会創設」に向けての予備的な調査(平成12・13年度)が行われたが、具体的な事業展開には至っていない。この背景には、特定地場産財の枠組みとして、農業、漁業、商業、工業、

サービスなどが想定されるものの、それぞれの産学官の機関組織の組み合わせが異なることのほか、市が独自に関与し得る、身の丈に合った実現可能性の高いクラスター領域が見出せないことがあった。

特に高度な専門性を要するクラスター領域については、「北海道産学官協働センター(通称：コラボほっかいどう)」や「(財)北海道科学技術総合振興センター(通称：NOASTEC 財団)」等の既存クラスターにその機能を求めざるを得ないのが現状であり、将来的にも有効な手法であると考えられた。

現状の地場企業等間の連携、交流の促進及び事業化に向けての共同(協働)については、地域の経済自立の観点からも必要な取り組みであり、その一つに平成18年に石狩市が企画し、石狩観光協会が運営している「恋人の聖地」事業に関わり、(株)日本地麦酒工房が計画した発泡酒の開発に、市の仲立ちで同社と藤女子大学とが協働して、味、名称、ラベルなどの提案・選定に携わり、「Cana Story」を完成させている。本来の産学官による共同研究組織とは異なるが、地元企業が共同研究を意識する前例になったと思われる。

今後は、新たに「地場産品の高付加価値加工品の研究開発」といったモデル領域を選定し、これに関係する機関・団体等との連携のもとにフォーラム等を開催するとともに、引き続き啓蒙・普及を図るなど、地場企業等自らがクラスターの核となり、応分のリスクも分担する地域産業クラスターの創設に向けての取り組みが望まれる。

また、試験研究機関等との連携による「技術研究員派遣支援」及び「企業研修生派遣支援」に対する具体的な事業展開については、当面の間、地場企業等の動向を十分に見定める必要がある。

2. 創造的地場企業等の育成

中小企業の開業率の低下に見られるように、新しい事業を展開するには厳しい経済社会環境にあることから、新しい産業や新規分野の事業開拓に対し助成支援の充実をより一層図る。

(1) 創造的企業活動の促進

創造経費の負担軽減を図るため、公的な融資・補助制度の斡旋などに努めるとともに、企業のニーズやビジネス・プランを十分精査しつつ研究開発などに対し助成などの支援を行う。

創造的企業活動の促進については、産業経済の新陳代謝と活性化に寄与するものであることから必要な施策項目と考えるが、市が独自の制度導入を検討する場合には、それぞれの危険負担も考慮し、成功事例のノウハウを地域で共有して、情報を提供するなどの取り組みも必要である。また事業者の起業化意識の掘り起しと、向上や要望の必要性、或いは事業計画の明確さ等について調査する必要がある。

(2) 人材育成・確保対策の推進

新規分野の事業開拓を図るうえでの人材を育成するために、情報提供や、公的試験研究機関・大学研究機関などへ従業員の派遣や技術者の招聘、起業化研修受講者に対し助成などの支援を行う。また、新港地域の新規の企業進出、あるいは既存立地企業の事業拡大の人材ニーズにも即応できるシステム構築やネットワーク形成などを検討する。

この施策中項目については、平成 11 年度に「起業化育成支援事業」として中小企業大学校の創業支援研修に派遣助成をし、平成 13 年度から企業を把握している石狩商工会議所に事業主体を移し「人材・能力開発育成支援事業」として継続し、人材育成などを行っている。

平成 19 年度から、市は石狩商工会館に就業アドバイザー(石狩市)、求人情報検索コーナー(資料提供：ハローワーク札幌北)、無料職業紹介所(石狩商工会議所)を一箇所に集約し、情報提供・就業支援等を行なう「いしかり雇用サポートセンター」を商工会議所と協働で運営し、利用者の利便性の向上や就業支援体制の強化、事業者への意識啓発などが図られている。

さらに商工会議所会員企業に限定されるが、企業が必要とする求人登録と就職の希望者の求職登録を受けて、マッチング事業をしており、それらの求人・求職情報は、石狩市内への移住(U・J ターン等)希望者の重要な情報源となっている。

今後も、人材育成・確保対策の推進については、関係機関等との協議、協力体制の強化の検討が望まれる。

「高齢者・女性・障がい者などの雇用就業支援について」項目を追加する。

「いしかり雇用サポートセンター」では、高齢者・女性・障がい者等の特別な情報を保有してはいないが、高齢者の就業機会の創出、定年延長や再雇用制の導入や雇用機会の男女平等や育児・介護休暇など、労働環境の整備に関する事業者への意識啓発や出産や育児などで退職した女性の再就職、障がい者の就業支援などを、就業アドバイザーのアドバイスや専門的な対応を要する場合は、市の関係所管やその他関係機関との連携などについて対応をしている旨の追加を検討する。

(3) 金融支援の強化

新規開業企業にとって、金融機関からの資金融資を受けることが難しいことから、公的資金融資などの支援を検討する。また、その融資等に係る借り手の適正なりリスク分担についても併せて検討する。

この施策中項目では、利子補給型の「中小企業特別融資制度」で、市内において同一事業を引き続き 1 年以上継続していることを制度利用の要件としており、純粹な新規開業企業向けのものとは言えないが、他の機関が実施している起業化支援と併用することで、地場企業等の活性化に一定の役割を果たしており評価できる。

また、低利資金貸付型の「小規模企業活性化資金融資制度」は、企業倒産の防止や

雇用機会の確保といった緊急景気対策の一環として平成7年度に創設された事業であり、信用力・担保力の不足から資金調達に制約を受けやすい小規模事業者の資金需要に応えるという意義があった。その反面、経営破綻に伴って市の負担する損失補償額も年々増嵩する中、平成17年3月31日で廃止となったが、一定の成果があったと思われる。

3．活力ある地域産業の展開

地場企業等の活性化を図るためには、地場企業と地元商店街並びに市民との接点が重要であり、地産地消による域内循環システム及び観光ルートの設定などによる販路拡大や石狩産ブランド発信のためのシステムづくりの推進を図る。

(1) 地場産財の普及

地場産財の普及宣伝・販路拡大を図るために、市産品愛用意識醸成のため「バイ・いしかり」運動の展開や地場産財の情報ネットワークの整備を行うとともに、市産品推奨制度（仮称：はまなすマーク）の創設による石狩産ブランドの確立やアンテナショップの開設によるPRなど、市内外への普及宣伝・販路拡大の仕組みづくりや助成などの支援を行う。

この施策中項目の「地場産財の普及支援」については、まず、石狩湾漁業協同組合が本支所3箇所で開催している「朝市」及び市内農業者が樽川地区で開催した「いしかり地物市場」も現在は6箇所の直売所で取り組まれており、年度毎にそれぞれ開催期間や開催日数等が異なるため単純には比較できないものの、年々販売額も拡大しており、市内外を問わず多くの消費者からの支持を得ている。これら小さな成功体験が事業者へ刺激を与え、明日からもできる工夫と努力が次の大きな成功につながった事例である。

また、平成17年10月1日新石狩市誕生記念産業まつりの一環で三市村合併を機に新石狩市の新名物を作ろうと石狩商工会議所が企画し、市内の名産・特産品を盛り込むことを条件とした「いしかり丼」の「レシピ」を公募し、16事業所からの応募作品について、その後の利活用を見守るとともに、農水産物が豊富である石狩市に、郷土料理として定着するよう継続的なPR活動を展開することで、誘客促進につながると判断できることから、今後も認知度の向上に向け取り組みの強化を図りたい。

もう一つの施策小項目である「地場産財情報の提供」では、平成11年度から市庁舎ロビー、石狩温泉「鯉の湯」及びビジターセンターに「地場産品宣伝用展示ケース」が設置され、飲食料品を展示しているが、今日の消費者・ユーザー心理として、生産・製造者の「顔」が見える、実際に「手」にとって確かめられるといったことでより信頼感が深まるといった要素もあることから、各種イベントに出店し、販路開拓がなされている。

また、事業組合などによる地域団体商標登録等の促進や市産品推奨制度（仮称：

はまなすマーク)の創設による石狩産ブランドの確立といった事業展開については、依然として課題に止まっているが、その取り扱いについては一考を要する。ブランド・イメージの受け止められ方や戦略には様々な形態があるほか、市産品の推奨制度における認証行為、品質・性能保証、さらに問題が生じた場合のリスク対応など導入に当たっては、十分な調査・検討が必要であると考え。

(2) 公共事業における地場企業等の活用

公共事業の工事発注や物品の調達において、地場企業や地場産財の活用をより一層高め、受注機会の拡大を図る。

この施策中項目については、「地場企業等活性化条例(平成10年3月30日条例第20号)」の制定後、市は、関係所管による「公共事業等への地場産財優先活用検討会」を組織し、建設事業、物品調達のワーキング・グループによって種々の調査・検討を平成10年度に行い、その結果をもとに地場産財の優先的活用と地場企業等の受注機会の拡大に努めてきたところである。

なお、公正取引委員会による公共事業等に係る法令等を踏まえ、市は、公正・透明性の確保を図る入札制度の改善と公共工事・物品調達に対するコスト高の縮減を図っており、また地場企業等にも市場原理に基づく公正な営業活動を求め、今後も継続して取り進められたい。

(3) 魅力ある商店街づくり

市内消費の拡大を図るため、地域商店街の経営近代化や環境整備、イベント事業等へ助成などの支援を行う。また、商工会議所において消費者の意識調査の結果を基に、高齢社会に対応した地域密着型商店街のあり方などについて調査・研究が進められており、魅力ある商店街づくりにはこのようなマネジメント機能が欠かせないことから、関連事業の商工会議所へのアウトソーシングについて検討する。

この施策中項目については、毎年度「商店街等いきいき推進事業」として、市内の各商店会等が行う商業まつり販売促進事業(スタンプ事業)、商店街除排雪事業などに対し、市の補助がされているが、各商店会等の組織力や活動状況などには、それぞれの地区特性を反映して差異が見受けられる。また、石狩市の市街化の過程において「中心市街地」が形成されず、商店街としてのまとまり感に乏しい中で、空き店舗も見受けられる状況となっている。

こうした中で、これまで1商店会が実施してきたスタンプ事業が、平成14年度市内全域に拡大され、「自主・自立」への気運が高まってきていることは大いに評価する。また、商工会議所においては、消費者の意識調査の結果を基に、少子高齢化社会に対応した地域密着型商店街のあり方や顧客サービスなどについて調査・研究を進めるといった取り組みもされており、魅力ある商店街づくりには、こういったマネジメント機能が欠かせないことから、地域の活力支援事業として商工会議所、商工会へのアウトソーシングを進めるよう検討する。

4．産業拠点の形成

地場企業等の創造的産業活動や地場産財の普及宣伝、販路拡大を促進支援するために組織体制の確立と施設の整備を推進する。

(1) 組織体制の強化

地場産財の普及宣伝・販路拡大を促進支援するため、市と関係団体が「協働」という立場での連携強化、新たな組織づくりや情報ネットワークの整備を図る。

商工会議所、商工会、農協、漁協、観光協会など関係団体の中で、各種観光物産イベントなどへの対応について意見交換する機会は増えてきているものの、現時点において、物産振興会などの新たな組織づくりへの積極的な動きは見受けられない。従来であれば、市が主導的立場での組織化を促進してきたが、官依存・官主導の体質が温存され、「自主・自立」の精神が発揮されない恐れもあることから、市は、これら関係団体と引き続き「協働」の立場で新たな組織づくりに結びつくように期待したい。

(2) 企業相談窓口体制の確立

技術・製品開発の試験研究やベンチャー企業等の起業化に関する相談、各種支援制度の一元的な情報提供などに対する反応やニーズを見定めながら、コーディネート機能を有する総合相談窓口整備に向けた取り組みを推進する。

創造的企業活動の支援機能として必要ではあるが、現存する財団法人北海道中小企業総合支援センターとの併設の必要性や情報提供に対する反応と需用動向を見極め、設置について検討すべきである。

(3) 産業支援施設の整備

地場企業等の創造的産業活動を支援するための研究開発や人材育成を図る。また、地場産品の普及宣伝や販路拡大などを側面から支援できる施設の整備について検討する。

市が単独で物産振興施設を建設することは、厳しい財政状況を考えると困難と言わざるを得ない。また、産業支援センターの設置については、遊休施設や業務床の活用を含め、さらに調査・研究を深める必要がある。

石狩市地場企業等活性化審議会委員名簿

会 長	堀 武	北海道青少年育成協議会 専務理事 (学識経験者)
副会長	大 滝 誠 一	北海道工業大学 工学部教授 (学識経験者)
委 員	飯 村 しのぶ	藤女子大学 人間生活学部教授 (学識経験者)
委 員	喜 多 豊 市	石狩商工会議所 事務局長 (商工業等関係者)
委 員	米 澤 哲	石狩湾新港企業団地連絡協議会 事務局長 (商工業等関係者)
委 員	江 丸 悦 子	石狩消費者協会 調査環境部長 (商工業等関係者)
委 員	氏 家 暢	石狩市農業協同組合 営農部長 (商工業等関係者)
委 員	前 田 薫 徳	石狩湾漁業協同組合 専務理事 (商工業等関係者)
委 員	堀 岡 敬 子	公 募 (厚田区)
委 員	安 保 美佐子	公 募 (浜益区)

計 10 名 (任 期 : 平成 18 年 6 月 5 日から平成 20 年 6 月 4 日まで)